



2025年8月8日

各 位

会社名 株式会社 C a s a  
代表者名 代表取締役社長 宮地 正剛  
(コード番号: 7196 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員 経営管理部長 夏川 賢淑  
(TEL. 03-5339-1143)

求償債権に係る貸倒引当金の予測誤りによる  
2026年1月期第2四半期累計期間(中間期)連結業績予想の修正に関するお知らせ

2025年3月12日に公表しました2026年1月期第2四半期累計期間(中間期)の連結業績予想に対し、貸倒引当金の計上額が当初予測を大きく上回る見込みとなったことから、上期業績が予算を大幅に下回る見込みとなりました。つきましては、下記のとおり修正を行い、併せてその要因および今後の対応についてお知らせいたします。

当該乖離は、2025年1月期に導入した新たな貸倒引当金算定に関する見積りおよび評価方法に基づく当期予算と実績との間に差異が生じたことによるものです。

記

1. 2026年1月期の第2四半期累計期間連結業績予想の修正  
(2025年2月1日~2025年7月31日)

	売上高	EBITDA※	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株当たり 四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	6,515	525	185	256	130	12.85
今回修正予想 (B)	6,349	160	△144	△100	73	7.24
増減額 (B-A)	△165	△364	△329	△356	△56	—
増減率 (%)	△2.5	△69.4	—	—	△43.6	—
(ご参考) 前期第2四半期実績 (2025年1月期第2四半期)	6,003	242	△255	△114	△479	△47.65

※ EBITDA=営業利益+減価償却費等+のれん償却額+繰延消費税額等+償却債権取立益

## 2. 差異の理由

### (1) 貸倒引当金の算定方法

当社は、家賃債務保証契約に基づき発生する求償債権について、債権の性質および回収可能性に応じたリスク評価を行い、以下のように区分して貸倒引当金を計上しております。

区分	内容
正常債権	一定の滞納月数をを超えておらず、回収不能となる兆候が個別にみられないものについては、一般債権として将来損失見込額を貸倒引当金として計上しております。将来損失見込額は過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。
貸倒懸念債権	一定の滞納月数をを超えるものについては、貸倒懸念債権等特定の債権として、求償債権残高から回収可能見込額を控除した回収不能見込額に基づき貸倒引当金を計上しております。求償債権の回収可能見込額は、貸倒懸念債権等特定の債権に対する過去の一定期間の回収実績の平均額を基礎として見積っております。
破産更生債権	債務者が実質的に破綻し回収見込が失われた債権については破産更生債権等として回収可能見込額をゼロとして貸倒引当金を算定しております。

注：2025年4月28日「有価証券報告書」より抜粋

貸倒引当金繰入額は以下の式により算出されます。

$$\text{貸倒引当金繰入額} = \text{期末引当金残高} - (\text{期首引当金残高} - \text{当期損失充当額})$$

### (2) 2026年1月期予算策定における予測乖離の要因分析

予算を策定するにあたり2025年1月に導入した債務者単位でのリスク評価手法により、契約単位での評価が可能となった一方、初年度の予測精度に課題がありました。

#### ① 損失発生に関する予測誤差

契約単位評価により債務者に紐づく債権がまとめて貸倒処理されることを想定していましたが、予算見積もりにおいてその発生時期とボリュームの予測精度が不十分であったことから、損失見込額が当初予測を上回りました。

#### ② 回収傾向に関する予測誤差

債権回収体制の強化により全体としては改善傾向にありますが、予算見積もりにおいて長期滞留債権の回収スピードの予測精度が不十分であったことから、引当金繰入額の予算計上が過小となる結果となりました。

これにより、求償債権残高の減少が想定より遅延し、予算に対して引当金繰入額が増加しました。

### (3) 今後の対応方針

本件を踏まえ、今後は以下の対応を講じ、予測を精緻化してまいります。

- a. 予測モデルの精度向上
- b. 滞留債権の回収体制の強化

#### (4) 業績への影響および今後の見通し

本件により、2026年1月期第2四半期の業績は当初予想を下回ることが確定しております。詳細な数値につきましては、上記「1. 2026年1月期の第2四半期累計期間連結業績予想の修正」に記載のとおりです。

また、2026年1月期通期の業績も当初予想を下回る見通しです。詳細な数値につきましては、近日中に「業績予想の修正に関するお知らせ」として開示いたします。

当該影響は新評価方法に基づく将来予測に関するものであり、過年度の業績数値への影響はありません。

中期経営計画への影響については現在精査中であり、来期以降の対応を含めた戦略の見直しを行います。

以上

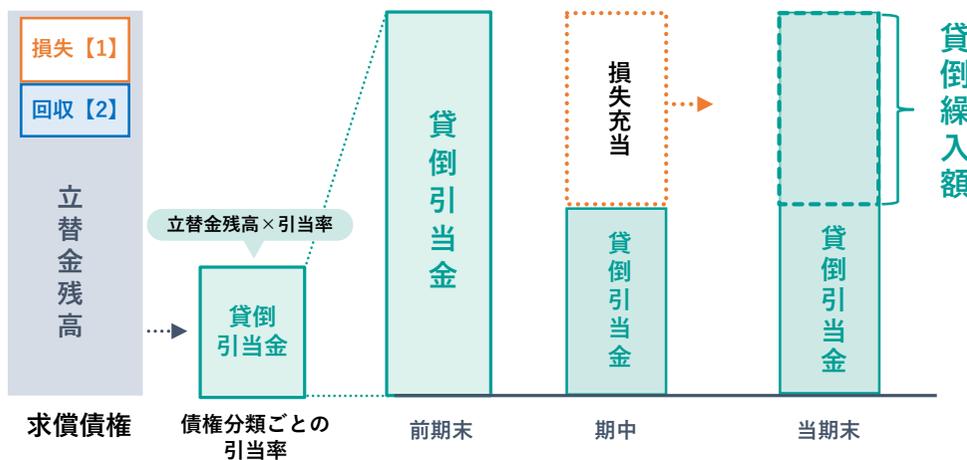
## 貸倒引当金の算定方法

	【分類1】 正常債権	【分類2】 貸倒懸念債権	【分類3】 破産更生債権
内容	滞納月数が少なく、個別の回収不能兆候がない債権	一定の滞納月数を超える債権等	実質的に破綻状態と判断される債権
考え方	過去の貸倒実績率に基づき一括で引当	過去の回収実績を基に回収不能見込額を引当	回収可能見込額をゼロとし全額を引当

$$\text{貸倒引当金繰入額} = \text{期末引当金残高} - \text{期首引当金残高} - \text{当期損失充当額}$$

### BS 貸倒引当金の考え方

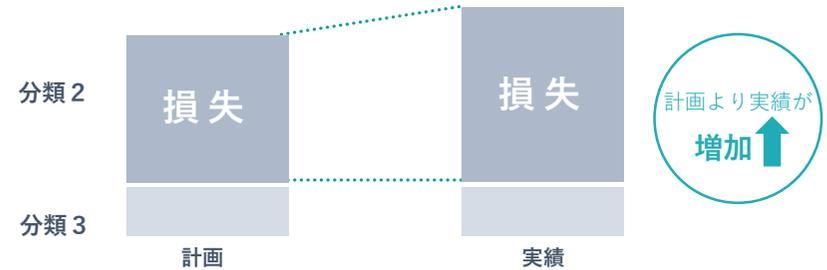
### PL 貸倒引当金繰入の考え方



## 予算乖離分析

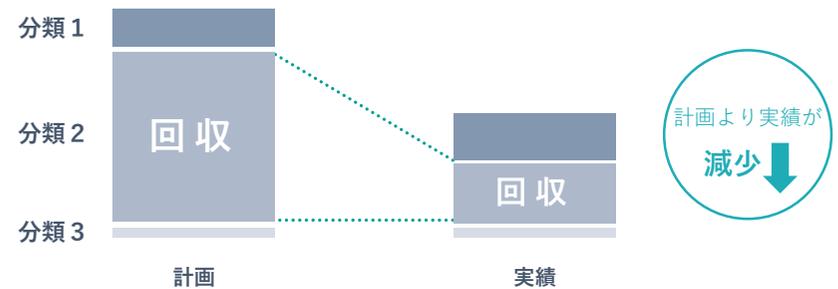
### 【1】損失発生に関する予測誤差

発生頻度・傾向の予測精度が不十分



### 【2】回収傾向に関する予測誤差

長期滞留債権の回収スピードの予測精度が不十分、必要引当額が過小  
求償債権残高の減少が想定より遅延し、「引当金の追加計上（繰入額の増加）」が必要となりました。



## 今後の対応

- ① 予測モデルの精度向上
- ② 滞留債権の回収体制の強化